

入札公告（郵便入札）

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成27年7月7日

茨城県ひたちなか市佐和788-13
社会福祉法人オークス・ウェルフェア
理事長 鹿志村 茂

1 入札対象工事

- (1) 工事名 おおくす船場こども園 新築工事
- (2) 工事場所 茨城県那珂郡東海村船場592番1
- (3) 工事概要 幼保連携型認定こども園 おおくす船場こども園 新築工事
木造 地上1階建 延床面積928.25㎡
- (4) 工期 約220日

2 入札参加形態

- (1) 東海村特定建設工事共同企業体取扱要綱（平成7年東海村告示第11号）に基づく、2業者による特定建設工事共同企業体とする。
- (2) 特定建設工事共同企業体構成員の出資比率は、30パーセント以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大とする。

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を受けた建設業者で、同法第27条の23の規定による経営事項審査を受け、東海村建設工事等入札参加資格選定規程（平成3年東海村規程第1号）第13条に規定する東海村の平成27・28年度有資格者名簿に登載されている者のうち、次の各号に該当するものとする。

なお、以下のいずれの数値も平成27・28年度有資格者名簿に登載された数値とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2

項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者ではないこと。

- (2) 代表者は、茨城県内に建設業法に基づく主たる営業所（本店）があるか、若しくは建設業法に基づく従たる営業所を有し、建築一式工事の総合評点が950点以上であること。また、経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書における建築一式工事の年間平均完成工事高が3億2千万円以上であり、建設業法第15条の規定に基づく特定建設業の許可を受けており、平成17年度以降に当該工事と同種の工事を元請け（共同企業体として受注した場合も含む。）として完成し、引渡しが完了した実績があること。
- (3) 代表者以外の構成員は、①東海村内に本店（本社）を有し、建築一式工事の総合評点が700点以上であるか、②水戸市、日立市、ひたちなか市、常陸太田市、常陸大宮市若しくは那珂市に本店（本社）を有し、建築一式工事の総合評点が800点以上950点未満であること。また、経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書における建築一式工事の年間平均完成工事高が1億円以上であり、平成17年度以降に当該工事と同種の工事を元請け（共同企業体として受注した場合も含む。）として完成し、引渡しが完了した実績があること。

なお、同種の工事に関する内容の質問は、株式会社ヤマト建築設計事務所へすること。

- (4) 対象工事において、代表者は、建設業法第26条に規定する監理技術者及び現場代理人等必要な人員を専任で配置するとともに、所定の工期をもって工事を安全に施工できること。また、代表者以外の構成員は、建築施工管理技士または建築士以上の資格を有する主任技術者を専任で配置できること。なお、監理技術者及び主任技術者は5（2）の申請日において引き続き3月以上の雇用関係がある者であること。
- (5) 当該共同企業体の構成員は、対象工事の公告の日から開札の日までの期間において、建設業法第28条に基づく指示及び営業の停止を受けていない者であること。
- (6) 当該共同企業体の構成員は、対象工事の公告の日から開札の日までの期間において、東海村又は茨城県から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (7) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (8) 当該共同企業体の構成員は、対象工事において、他の共同企業体の構成員になることはできない。

4 設計業務等の受託者等

(1) 3(7)の「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

住所 … 茨城県水戸市千波町 1370-4

名称 … 株式会社ヤマト建築設計事務所

(2) 3(7)の「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次に該当する者である。

- ① 株式会社ヤマト建築設計事務所の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- ② 建設業者の代表権を有する役員が株式会社ヤマト建築設計事務所の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

5 入札参加資格申請

入札参加希望者は、あらかじめ次により入札参加資格申請書を提出しなければならない。

(1) 申請する書類

- ① 建設工事入札参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）（「東海村特定建設工事共同企業体取扱要綱」様式第3号）
- ② 特定建設工事共同企業体協定書（「東海村特定建設工事共同企業体取扱要綱」様式第4号）
- ③ 主任（監理）技術者の配置届（「東海村一般競争入札実施要綱」様式第2号）
 - ・ 契約書等の写しを添付すること。
- ④ 同種工事の施工実績調書（「東海村一般競争入札実施要綱」様式第3号）
 - ・ 契約書等の写しを添付すること。
- ⑤ 配置予定技術者の「監理技術者資格者証」、「監理技術者講習修了証」及び「技術検定合格証」の写し
- ⑥ 配置予定技術者が引き続き3月以上の雇用関係にあることを証明する書類（「健康保険被保険者証」の写し等）
 - ・ 上記の様式で定める書式は、社会福祉法人オークス・ウェルフェアに請求すること。

(2) 申請受付期間及び場所

ア 期 間 平成27年7月15日（水）まで

イ 申請先 茨城県那珂郡東海村船場 588-7

社会福祉法人 オークス・ウェルフェア

理事長 鹿志村 茂

- (3) 申請書の提出方法について
郵送（一般書留、簡易書留に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格の確認は、受付日現在で行う。入札参加資格がないと認められる者には、平成27年7月20日（月）までに、その旨を通知する。
- (5) 受付期間内に申請書及び関係書類を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められる者は、入札に参加することができない。

6 図面及び仕様書の閲覧等

- (1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき、次により閲覧に供する。また、一時貸出しも実施する。
 - ・ 日時
平成27年7月8日（水） ～ 平成27年7月15日（水）
希望者は事前に次の連絡先まで電話にてその旨を連絡すること。
 - ・ 閲覧場所及び連絡先
茨城県水戸市千波町1370-4 株式会社ヤマト建築設計事務所
電話 029-241-3317
- (2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、書面（e-mail（エクセルデータ））により行うこと。質疑受付締切りは平成27年7月22日（水）正午とする。回答は、書面（e-mail（エクセルデータ））をもって行う。
 - ・ 書面の提出先
茨城県水戸市千波町1370-4 株式会社ヤマト建築設計事務所
e-mail : a-yamato@galaxy.ocn.ne.jp

7 現場説明会

実施しない。

8 競争入札の執行（開札）の日時及び場所

- (1) 平成27年8月4日（火） 午前11時から
- (2) 場所 〒319-1115 茨城県那珂郡東海村船場588-7
社会福祉法人オックス・ウェルフェア
特別養護老人ホーム オックス東海会議室
- (3) 監事や複数の理事（理事長を除く）及び評議員（理事長と6親等以内の血族，配

偶者等租税特別措置法施行令の規定による「特殊の関係のある者」を除く。)のほか、東海村職員が立会う。

- (4) 落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

9 予定価格 金296,000,000円(消費税及び地方消費税を含まない金額)

10 調査基準価格及び失格基準価格 有

この入札は、東海村建設工事低入札価格調査実施要綱(平成24年東海村訓令第16号)に基づき調査基準価格及び失格基準価格を設定しており、次のとおり取扱うものとする。

- (1) 調査基準価格を下回る入札をした者は、当該入札額が予定価格の制限の範囲内における最低の価格による入札であっても、必ずしも落札者になるとは限らない。
- (2) 調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札決定の手続きを保留するとともに、その価格によって、契約の内容に適合した履行がなされるか否かを判断するための調査を実施し、後日落札者を決定したときには、速やかに当該入札の結果を各入札参加者に通知する。
- (3) 調査基準価格を下回る入札をした者は、調査事項に関する事情聴取等に応じるものとし、これに応じない場合は失格とする。
- (4) 失格基準価格を下回る入札をした者は、失格とする。

11 最低制限価格 無

12 入札方法等

- (1) 郵送(一般書留、簡易書留に限る。)による入札とし、持参、電報又はファクシミリによる入札は認めない。

① 受領期限 平成27年8月3日(月)
期限を過ぎて到達した入札書は受理しない。

② 提出先
〒319-1115
茨城県那珂郡東海村船場588-7
社会福祉法人オックス・ウェルフェア
理事長 鹿志村 茂

③ 提出書類

- ・ 入札書（指定の様式のものを使用すること）
- ・ 工事費内訳書
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ 申請書及び資料

④ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る工事名、入札参加者の商号又は名称を表記する。
- ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者の名刺1枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

- (2) 入札者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、東海村財務規則（平成2年東海村規則第4号）、その他関係法令における入札に関する規定を遵守しなければならない。
- (3) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。
- (4) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- (5) 提出した入札書の引換え又は変更は認めない。
- (6) 入札執行回数は、1回とする。
- (7) 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、電子メールまたは、ファクシミリにより連絡を行う。

1.3 入札保証金 免除する。

1.4 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、設計内訳書を明示したものであること。
- (3) 工事内訳書の提出期限は、入札書の提出期間と同じとする。
- (4) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。

- (5) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。
- (6) 金額は値引き調整を行わないこと。

1.5 契約保証金

免除する。ただし、本法人が認める保証会社又は金融機関の保証を要する。

1.6 請負契約書作成

民間建設工事標準請負契約約款（甲）等により、契約書を作成するものとする。

1.7 支払条件

(1) 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち、その3割以内の前払金を請求できる。

(2) 中間前払い金

中間前払金の認定を受け、保証事業会社と中間前払金の保証契約を締結した場合は、出来高が請負金額の60%以上の時点で請負代金のうち2割以内の中間前払金を請求できる。

(3) 部分払

請求できる。ただし、回数は協議して定める。なお、(2)又は(3)については、いずれか一方のみを請求できるものとする。

1.8 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- ① 入札について、不正の行為があった場合
- ② 予定価格の制限範囲を超える金額の入札をした場合
- ③ 工事内訳書を提出しなかった場合、入札書と工事内容書の金額が一致しない場合、又は工事内訳書を2通以上提出した場合
- ④ 郵便による入札書、内訳書の提出が「一般書留」又は「簡易書留」以外の場合
- ⑤ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
- ⑥ 指定日までに到達しない場合
- ⑦ 封筒表の工事件名と同封された入札書の工事件名が異なる場合

- ⑧ 入札書を2通以上提出した場合
- ⑨ 入札書を提出しなかった場合
- (2) この公告において示した競争参加の資格のない者のした入札, 申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において3に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (4) 一般競争入札参加資格申請後或いは一般競争入札参加資格を認められた後, 開札時点において公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた場合, その者のした入札は無効とする。

19 その他

- (1) 落札者は, 資料に記載した配置予定の技術者を, 本工事の現場に専任で配置すること。
- (2) 提出された資料の返却は行わない。ただし, 公表したり, 無断で他の目的に使用することはしない。
- (3) 入札をした者は, 開札後この公告, 設計図書等について不明瞭を理由に異議を申し立てることはできない。
- (4) 法人は, 天災地変又は適切な入札の執行を妨げるおそれがあるとき, その他止むを得ない理由を生じたときは, 開札を中止し又は延期することができる。
- (5) この工事は, 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事についての連絡先は次の通りである。

〒319-1115

茨城県那珂郡東海村船場588-7

社会福祉法人 オークス・ウェルフェア

理事長 鹿志村 茂

電話: 029-306-4165 / メール: ks@ioaks.com